令和３年10月

各　　　　位

一般財団法人日本清涼飲料検査協会

**令和３年度 果実飲料・炭酸飲料**

**ＪＡＳ認証工場品質管理責任者等専門講習会開催のご案内**

拝啓　時下ますますご清栄の段お慶び申し上げます。

さて、令和３年度の専門講習会を、**令和４年２月３日（木）～４日（金）**にWeb（Zoomによる配信）において、開催することといたしましたので、ご案内申し上げます。

品質管理責任者の資格取得には、本専門講習会と（一社）日本農林規格協会（以下「JAS協会」という。）が行う一般講習会を受講する必要があります。JAS協会が開催する令和３年度の一般講習会（第３回）は、東京にて開催されます（令和４年１月18日～19日）。受講を希望される方は、JAS協会（03-3249-7120）へ直接お問い合わせください。

本講習会には受講資格はございませんので、格付担当者としての資格取得の他、社員教育など、スキルアップや復習の場としてご活用いただければ幸いです。

敬具

**講習カリキュラム**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 日 程 | 講 習 課 目 等 | 講 師 | 時 間 |
| 第  １  日 | 開会あいさつ | （一財）日本清涼飲料検査協会 | 10：00～10：10 |
| １．果実飲料・炭酸飲料のＪＡＳ規格について | （独）農林水産消費安全技術センター  担　当　官 | 10：10～11：00 |
| ２．果実飲料・炭酸飲料の食品表示基準 | 消費者庁　食品表示企画課　担当者 | 11：10～12：00 |
| （　昼　食　休　憩　） | | |
| ３．果実飲料及び炭酸飲料の格付業務について | （一財）日本清涼飲料検査協会  常務理事　諸星　政義 | 13：00～14：00 |
| ４．公正競争規約及び同施行規則について | （一社）日本果汁協会  　主幹　内山　純一 | 14：10～15：00 |
| 第  ２  日 | ５．JAS認証工場の業務に係る留意事項 | （一財）日本清涼飲料検査協会  　主任　上原　里江 | 10：00～10：30 |
| ６．認証の技術的基準について | （一財）日本清涼飲料検査協会  検査所長　内木 美絵子 | 10：40～11：40 |
| （　昼　食　休　憩　） | | |
| ６．認証の技術的基準について | （一財）日本清涼飲料検査協会  検査所長　内木 美絵子 | 12：40～13：40 |
| 閉会あいさつ | （一財）日本清涼飲料検査協会 | 13：40～13：50 |

※　講習内容及び時間は、都合により変更となる場合がありますので予めご了承ください。

**※　受付は行いません。講義開始10分前までにはＷｅｂでの入室をお願いします。**

**受講申込み等**

①受講申込書に所定事項を記入し、FAX又はメール（info@seiryouken.jp）でお申し込み下さい。

②申し込み期限は**「令和３年12月20日（月）」**までとし、定員(30名)に達し次第、締切らせていただきますので、お早めにお申し込みください。

③**入金が確認でき次第、受講番号を受講予定者にメールにて送信**いたします。

④講習会テキストは、講習会開催日の5日前、講習会への参加URLは、講習会開催日2日前までに受講予定者宛送信いたします。お申し込み後、受講者に変更等が生じた場合は、すみやかにご連絡ください。

⑤**納入頂きました受講料はお返しすることができません**ので、申し込まれた方が出席できなくなった場合は、代替者の方が受講されるようお願いいたします。

⑥Zoomの接続環境につきましては、事前にご確認いただきますようお願いいたします。

**受 講 料**

**２５，０００**円／人**（非課税）**

　※下記の振込先にお振込みください。

**※振込み手数料は受講者負担となっておりますので、ご了承ください。**

　※請求書、領収書が必要な場合は、申込書の備考欄にその旨ご記入ください。

|  |
| --- |
| 振込先  　　みずほ銀行　　　丸之内支店　（普通）１３１６１９８  　　名義：一般財団法人日本清涼飲料検査協会 |

**修了証書の発行**

　　本講習会の修了者には、果実飲料及び炭酸飲料について修了証書を発行いたします。

　　※遅刻、退出は修了証書を発行できない場合がありますのでご注意ください。

　　※修了証書は再発行いたしませんので、紛失しないようお願いいたします。